

独立行政法人労働者健康福祉機構 平成 24 年度業務実績評価シート

平成 2 4 年 度 評 価 項 目 に つ い て

評価項目	平成 2 4 年度計画記載項目	頁
評価シート 1 高度・専門的医療の推進	第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1
	Ⅱ 各業務において取り組むべき事項	1
	2 勤労者医療の中核的役割の推進	1
	(1) 一般診療を基盤とした労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等	1
評価シート 2 勤労者医療の地域支援	第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	15
	Ⅱ 各業務において取り組むべき事項	15
	2 勤労者医療の中核的役割の推進	15
	(4) 勤労者医療の地域支援の推進	15
評価シート 3 行政機関等への貢献	第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	19
	Ⅱ 各業務において取り組むべき事項	19
	2 勤労者医療の中核的役割の推進	19
	(5) 行政機関等への貢献	19
評価シート 4 労災疾病にかか る研究・開発	第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	25
	Ⅱ 各業務において取り組むべき事項	25
	1 労災疾病等に係る研究開発の推進等	25
	(1) 労災疾病等に係る臨床研究の着実な実施	25
	(2) 研究成果の積極的な普及及び活用の推進	37
評価シート 5 過労死予防等の推進	第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	43
	Ⅱ 各業務において取り組むべき事項	43
	2 勤労者医療の中核的役割の推進	43
	(2) 勤労者に対する過労死予防等の推進	43
	(3) 産業医等の育成支援体制の充実	47
評価シート 6 医療リハ・総合せき損センターの運営	第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	51
	Ⅱ 各業務において取り組むべき事項	51
	3 重度被災労働者の職業・社会復帰の促進	51
	(1) 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営	51
評価シート 7 労災リハビリテーション作業所の運営	第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	59
	Ⅱ 各業務において取り組むべき事項	59
	3 重度被災労働者の職業・社会復帰の促進	59
	(2) 労災リハビリテーション作業所の運営	59
評価シート 8 産業保健関係者に対する研修・相談及び産業保健に関する情報の提供	第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	61
	Ⅱ 各業務において取り組むべき事項	61
	4 産業保健活動の積極的な支援と充実したサービスの提供推進	61
	(1) 産業保健関係者に対する研修又は相談の実施	61

評価項目	平成 2 4 年度計画記載項目	頁
評価		

評価シート（１）高度・専門的医療の推進

中 期 目 標	中 期 計 画	２４年度計画	２４年度業務実績																																				
２ 勤労者医療の中核的役割の推進 勤労者医療の中核的役割の推進のために、上記「１」の研究開発と併せ、以下のとおり着実に取り組むこと。 特に、労災病院等においては、勤労者医療の中核的役割を推進するため、職業に関連した負傷又は疾病の予防、治療からリハビリテーション、医療の視点から行う勤労者の療養後の職場復帰等の促進に至るまでの一連の取組についてのガイドラインを作成、活用して疾病の治療と職業生活の両立支援を図るとともに、労災病院グループのネットワークを通じて労災指定医療機関等に普及していくこと。 （１）一般診療を基盤とした労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等 ア 労災疾病に関する医療については、他の医療機関では症例がない等により対応が困難なものもあることから、労災病院において、これまで蓄積された医学的知見を基に最新の研究成果を踏まえて、高度・専門的な医療を提供するとともに、その質の向上を図ること。特に、アスベスト関連疾患や化学物質の曝露による産業中毒	２ 勤労者医療の中核的役割の推進 （１）一般診療を基盤とした労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等 ア 労災病院においては、次のような取組により、労災疾病に関する医療について、他の医療機関では対応が困難な高度・専門的な医療を提供するとともに、勤労者の疾病と職業生活の両立支援を図り、その質の向上を図る。 また、勤労者医療を継続的、安定的に支えるため、基盤となる４疾病５事業等の診療機能を充実させ、地域の中核医療機関を目指	２ 勤労者医療の中核的役割の推進 （１）一般診療を基盤とした労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等 ア 高度・専門的な医療を基盤とした勤労者医療の推進 労災病院においては、次のような取組により、労災疾病に関する医療について、他の医療機関では対応が困難な高度・専門的な医療を提供するとともに、勤労者の疾病と職業生活の両立支援を図り、その質の向上を図る。 また、勤労者医療を継続的、安定的に支えるため、基盤となる４疾病５事業等の診療機能を充実させ、地	２ 勤労者医療の中核的役割の推進 （１）一般診療を基盤とした労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等 資料０１－０１ ア 高度・専門的な医療を基盤とした勤労者医療の推進 地域の中核的役割の推進 資料０１－０２ 地域における中核的役割を推進するため、地域医療支援病院や地域がん診療連携拠点病院の承認・指定の取得に積極的に取り組むとともに、４疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）５事業（救急、災害、へき地、周産期、小児）の診療機能の充実を図った。 地域医療支援病院 <table><tr><td>16年度</td><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>3施設</td><td>3施設</td><td>5施設</td><td>9施設</td><td>12施設</td><td>17施設</td><td>19施設</td><td>22施設</td><td>24施設</td></tr></table> 地域がん診療連携拠点病院 <table><tr><td>16年度</td><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>4施設</td><td>4施設</td><td>8施設</td><td>10施設</td><td>11施設</td><td>11施設</td><td>11施設</td><td>11施設</td><td>11施設</td></tr></table>	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	3施設	3施設	5施設	9施設	12施設	17施設	19施設	22施設	24施設	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	4施設	4施設	8施設	10施設	11施設	11施設	11施設	11施設	11施設
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																															
3施設	3施設	5施設	9施設	12施設	17施設	19施設	22施設	24施設																															
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																															
4施設	4施設	8施設	10施設	11施設	11施設	11施設	11施設	11施設																															

評価シート（１）高度・専門的医療の推進

中 期 目 標	中 期 計 画	2 4 年 度 計 画	2 4 年度業務実績																																																																																								
等、一般的に診断が困難な労災疾病については積極的に対応すること。 また、勤労者医療を継続的、安定的に支えるためにも、基盤となる４疾病５事業等の診療機能を充実させ、地域の中核的医療機関を目指すこと。 さらに、近年、大規模労働災害が増加していることを踏まえ、かかる場合における緊急な対応を速やかに行えるようにすること。	す。	域の中核医療機関を目指す。	急性期医療への対応資料 0 1－0 3 i急性期化に対応した診療体制の構築 急性期化に対応した診療体制の強化を図るために医師、看護師を確保の上、入院基本料の上位施設基準の取得を行うことにより、急性期診療体制の構築を図った。この結果、平均在院日数も短縮された。 一般病棟入院基本料上位算定 <table><tr><th>区分</th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>7対1</td><td>－</td><td>－</td><td>1施設</td><td>5施設</td><td>5施設</td><td>9施設</td><td>13施設</td><td>19施設</td><td>23施設</td></tr><tr><td>10対1</td><td>15施設</td><td>15施設</td><td>30施設</td><td>27施設</td><td>27施設</td><td>23施設</td><td>19施設</td><td>13施設</td><td>9施設</td></tr><tr><td>13対1</td><td>17施設</td><td>17施設</td><td>1施設</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> 平均在院日数 <table><tr><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>18.6日</td><td>17.5日</td><td>16.2日</td><td>16.1日</td><td>15.4日</td><td>15.2日</td><td>14.9日</td><td>14.7日</td><td>14.5日</td></tr></table> ii救急医療体制の強化 労働災害、大規模災害への対応を含めた救急体制の強化、並びに地元救急隊との意見交換などによる連携強化を図った結果、救急搬送患者数が増加した。 救急搬送患者数（単位：人） <table><tr><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>64,472</td><td>66,699</td><td>67,942</td><td>68,206</td><td>64,272</td><td>67,703</td><td>72,172</td><td>72,961</td><td>75,954</td></tr></table> iii地域医療連携の強化 地域の医療機関との地域連携パスの策定・運用を拡大することにより、医療連携体制の一層の強化を図った。 地域連携パス <table><tr><th>区 分</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>脳卒中</td><td>3件</td><td>8件</td><td>19件</td><</tr></table>	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	7対1	－	－	1施設	5施設	5施設	9施設	13施設	19施設	23施設	10対1	15施設	15施設	30施設	27施設	27施設	23施設	19施設	13施設	9施設	13対1	17施設	17施設	1施設	－	－	－	－	－	－	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	18.6日	17.5日	16.2日	16.1日	15.4日	15.2日	14.9日	14.7日	14.5日	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	64,472	66,699	67,942	68,206	64,272	67,703	72,172	72,961	75,954	区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	脳卒中	3件	8件	19件
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																																		
7対1	－	－	1施設	5施設	5施設	9施設	13施設	19施設	23施設																																																																																		
10対1	15施設	15施設	30施設	27施設	27施設	23施設	19施設	13施設	9施設																																																																																		
13対1	17施設	17施設	1施設	－	－	－	－	－	－																																																																																		
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																																			
18.6日	17.5日	16.2日	16.1日	15.4日	15.2日	14.9日	14.7日	14.5日																																																																																			
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																																			
64,472	66,699	67,942	68,206	64,272	67,703	72,172	72,961	75,954																																																																																			
区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																																				
脳卒中	3件	8件	19件																																																																																								

評価シート（１）高度・専門的医療の推進

中 期 目 標	中 期 計 画	2 4 年 度 計 画	2 4 年度業務実績																																																									
			医療の高度・専門化 資料01-04 i 学会等への積極的な参加 大学・学会との連携強化を図り、最新技術、知識の修得及び実践を通じて高度な医療を提供した。 - 各種学会認定施設数724施設（対前年度差＋12施設） - 学会認定医数1,175人（対前年度差＋27人） - 専門医数2,392人（対前年度差＋46人） - 指導医数867人（対前年度差＋58人） ii 専門センター化の推進 臓器別・疾病別の診療科横断的な診療の場（専門センター）を設置することにより、診療科の枠を越えて各分野の専門医が協力して治療に当たる集学的医療の提供を行った（脊椎・腰痛センター、脳卒中センター、循環器センター、人工関節センター、呼吸器センター、リハビリテーションセンター、消化器センター、振動障害センター等 専門センター数156） 専門センター数 <table><tr><td>16年度</td><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>78</td><td>107</td><td>121</td><td>129</td><td>137</td><td>146</td><td>147</td><td>149</td><td>156</td></tr></table> iii 多職種の協働によるチーム医療の推進 医療関係職の職種の枠を越えたチーム医療を推進することにより、短期間でより効果的な医療の提供を行った。 チーム医療の実践（一例） <table><tr><td>がんサージカルボード</td><td>15施設</td><td>褥瘡対策チーム</td><td>32施設</td></tr><tr><td>ICT（感染対策チーム）</td><td>32施設</td><td>緩和ケアチーム</td><td>21施設</td></tr><tr><td>NST（栄養サポートチーム）</td><td>31施設</td><td>呼吸ケアチーム</td><td>7施設</td></tr></table> iv 高度医療機器の計画的整備 高度・専門的な医療を提供し、医療の質の向上を図るため、治療・診断機器等の整備を自己資金により行った。 平成24年度自己資金投入による機器整備（更新）状況 <table><tr><td>機 器</td><td>H24年度</td><td>整備状況</td></tr><tr><td>アンギオグラフィー（血管撮影装置）</td><td>4施設更新</td><td>31施設整備済</td></tr><tr><td>ガンマナイフ</td><td>－</td><td>2施設整備済</td></tr><tr><td>リニアック</td><td>5施設更新</td><td>23施設整備済</td></tr><tr><td>CT（コンピュータ断層撮影装置）</td><td>5施設更新</td><td>32施設整備済</td></tr><tr><td>MR I（磁気共鳴画像診断装置）</td><td>3施設更新</td><td>32施設整備済</td></tr><tr><td>PET（陽電子放射断層撮影装置）</td><td>－</td><td>2施設整備済</td></tr><tr><td>CRシステム</td><td>－</td><td>31施設整備済</td></tr><tr><td>PACS</td><td>1施設新規</td><td>30施設整備済</td></tr></table>	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	78	107	121	129	137	146	147	149	156	がんサージカルボード	15施設	褥瘡対策チーム	32施設	ICT（感染対策チーム）	32施設	緩和ケアチーム	21施設	NST（栄養サポートチーム）	31施設	呼吸ケアチーム	7施設	機 器	H24年度	整備状況	アンギオグラフィー（血管撮影装置）	4施設更新	31施設整備済	ガンマナイフ	－	2施設整備済	リニアック	5施設更新	23施設整備済	CT（コンピュータ断層撮影装置）	5施設更新	32施設整備済	MR I（磁気共鳴画像診断装置）	3施設更新	32施設整備済	PET（陽電子放射断層撮影装置）	－	2施設整備済	CRシステム	－	31施設整備済	PACS	1施設新規	30施設整備済
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																				
78	107	121	129	137	146	147	149	156																																																				
がんサージカルボード	15施設	褥瘡対策チーム	32施設																																																									
ICT（感染対策チーム）	32施設	緩和ケアチーム	21施設																																																									
NST（栄養サポートチーム）	31施設	呼吸ケアチーム	7施設																																																									
機 器	H24年度	整備状況																																																										
アンギオグラフィー（血管撮影装置）	4施設更新	31施設整備済																																																										
ガンマナイフ	－	2施設整備済																																																										
リニアック	5施設更新	23施設整備済																																																										
CT（コンピュータ断層撮影装置）	5施設更新	32施設整備済																																																										
MR I（磁気共鳴画像診断装置）	3施設更新	32施設整備済																																																										
PET（陽電子放射断層撮影装置）	－	2施設整備済																																																										
CRシステム	－	31施設整備済																																																										
PACS	1施設新規	30施設整備済																																																										

評価シート（１）高度・専門的医療の推進

中 期 目 標	中 期 計 画	２４年度計画	２４年度業務実績																																			
			Ⅴ 治験の実施（業務課）資料０１－０５ ① 労災病院における治験実績 <table><tr><th>年度</th><th>治験件数</th><th>製造販売後臨床試験件数</th><th>合計件数</th><th>治験額 (百万円)</th><th>製造販売後臨床試験額 (百万円)</th><th>合計額 (百万円)</th></tr><tr><td>H21年度</td><td>268件</td><td>1,712件</td><td>1,980件</td><td>789</td><td>195</td><td>984</td></tr><tr><td>H22年度</td><td>251件</td><td>1,546件</td><td>1,797件</td><td>688</td><td>193</td><td>882</td></tr><tr><td>H23年度</td><td>316件</td><td>1,759件</td><td>2,075件</td><td>793</td><td>216</td><td>1,009</td></tr><tr><td>H24年度</td><td>488件</td><td>1,931件</td><td>2,419件</td><td>770</td><td>176</td><td>946</td></tr></table> ② 労災病院ネットワークを活かした治験の実施資料０１－０６ 労災治験ネットワーク事務局を関東労災病院より本部に移設し、体制の強化を図った。また、国立病院機構主催の「初級者臨床研究コーディネーター養成研修」（日本臨床薬理学会認定）に24労災病院の職員24名が参加しスタッフの充実を図るとともに、労災治験ネットワークも製薬メーカーに訪問するなど情報収集に努め7件の実施可能性調査を行い、うち2件で治験契約を行った。 （ア）資料０１－０７ 昨年度労災病院グループとしての新たな臨床評価指標を策定し、平成２４年度はデータ収集を行った。四半期ごとにデータを取りまとめ、各労災病院にフィードバックを行い、医療の質の向上に努めた。また、平成２５年度には平成２４年度結果を公表する予定。 （イ） 研究・開発されたモデル医療を臨床の現場で実践し普及するため、労災指定医療機関等の医師及び産業医等に対して症例検討会等（参加人数：２９、８４９人）を開催し、参加者からの意見等について、当該研究分野の研究者に情報提供するなど研究に反映させた。 （ウ） 勤労者の罹患率の高い疾病の治療と職業の両立支援に関して、平成２４年４月２３日にがん分野の研究者会議を開催し、ガイドライン「職場復帰のための手引き（案）」を作成し、がん患者の両立（復職）支援の試行を開始した。 （エ） 平成２４年１１月１日に全国労災病院MSW（メディカルソーシャルワーカー）研修分科会を開催し、職場復	年度	治験件数	製造販売後臨床試験件数	合計件数	治験額 (百万円)	製造販売後臨床試験額 (百万円)	合計額 (百万円)	H21年度	268件	1,712件	1,980件	789	195	984	H22年度	251件	1,546件	1,797件	688	193	882	H23年度	316件	1,759件	2,075件	793	216	1,009	H24年度	488件	1,931件	2,419件	770	176	946
年度	治験件数	製造販売後臨床試験件数	合計件数	治験額 (百万円)	製造販売後臨床試験額 (百万円)	合計額 (百万円)																																
H21年度	268件	1,712件	1,980件	789	195	984																																
H22年度	251件	1,546件	1,797件	688	193	882																																
H23年度	316件	1,759件	2,075件	793	216	1,009																																
H24年度	488件	1,931件	2,419件	770	176	946																																
	（ア）それぞれの研究分野の専門医からなる検討委員会にて策定した分野ごとの臨床評価指標により、医療の質に関する自己評価を行う。 （イ）研究・開発されたモデル医療を臨床の現場で実践し、症例検討会等で評価を行うとともに、その結果をフィードバックし研究に反映させる。 （ウ）職業に関連した負傷又は疾病の予防、治療からリハビリテーション、医療の視点から行う勤労者の療養後の職場復帰等の促進に至るまでの一連の取組についてのガイドラインを作成する。 （エ）メディカルソーシャル																																					

評価シート（１）高度・専門的医療の推進

中 期 目 標	中 期 計 画	２４年度計画	２４年度業務実績
	一カー等を活用し、勤労者の治療を受けながらの就労の継続、療養後又は療養中の円滑な職場復帰を図ることについて、具体的な試行を行い、その成果等を活かして国の政策等との連携を図る。	がらの就労の継続、療養後又は療養中の円滑な職場復帰を図ることについて、メディカルソーシャルワーカー等を活用したモデル事業試行のための研修会等を引き続き開催する。また、メディカルソーシャルワーカー等スタッフ育成ために作成されたカリキュラム等の検証を行う。	帰支援に係る行政機関との調整、効率的な職場訪問指導に係る各労災病院の取組みについて事例報告を行った。 また、「脳血管障害患者に対する復職コーディネーター養成マニュアル」を作成し、全国労災病院リハビリテーション技師会等で配付するとともに、研究者が学会発表や研修講師を行うなど普及を進めた。
	（オ）大規模労働災害に備えて、緊急対応が行えるよう災害対策医療チームを直ちに編成できる危機管理マニュアルを整備する。	（オ）危機管理マニュアルを大規模労働災害の発生により速やかに対応できるものにするため、検証を踏まえた必要な改正を行う。 大規模災害に備え、各労災病院での研修や、本部における専門的集合研修の開催を検討する。	（オ）平成23年度末に改正した「労災病院災害対策要領」に基づき、必要に応じて自治体、医師会または近隣の労災病院等と協同し、合同訓練を実施するなど病院における危機管理対策に取り組んだ。 また、各労災病院の事務局長を対象として、石巻赤十字病院から講師を招聘し、危機管理に関する本部集合研修を行った。
イ 労災病院の医療の質の向上と効率化を図るため、医療情報のＩＴ化を推進すること。	イ 労災病院の医療の質の向上と効率化を図るため、オーダーリングシステム、電子カルテシステム等の導入を進めることにより医療情報のＩＴ化を推進する。	イ 患者サービス向上、チーム医療の推進 労災病院の患者サービス向上、情報の共有化によるチーム医療の推進及び原価計算による医療の質の向上と効率化を図るため医療情報のＩＴ化を推進する。このため電子カルテシステムを６病院に、経営状況に配慮しつつ新たに導入する。 また、電子カルテシステムの導入及び更新に当たっては、システムに必要とされる機能の絞り込みと入れにおける競争性を高めるためにコンサルタントを活用してコストの削減を図る。	イ 患者サービス向上、チーム医療の推進 オーダーリング（電子カルテ）システムの導入状況 i 導入目的 オーダーリング（電子カルテ）システムについては、医療の質の向上と効率化の観点から、主に次の３点を目的として導入の促進を図った。 ① 医療の質の向上（医療安全対策の強化、チーム医療の推進等） ② 患者サービスの向上（情報伝達の円滑化・迅速化による待ち時間の減少、理解しやすい診療の説明等） ③ 経営基盤の強化（フィルム等消耗品の使用量削減、カルテ保存や運搬等の効率化等） ii 推進体制 病院情報システムの導入推進体制として、本部にＣＩＯ（経営企画担当理事）、ＣＩＯ補佐官（外部有識者）及び情報企画課（システム

評価シート（１）高度・専門的医療の推進

中 期 目 標	中 期 計 画	２４年度計画	２４年度業務実績
ウ 質の高い医療の提供 及び安定した運営基盤 を構築する上で不可欠 となる優秀な人材の確 保、育成に積極的に取り 組むこと。	ウ 次の(ア)及び(イ)の取 組により、高度・専門的医 療の提供に必要な優秀な 人材を確保するとともに、 その資質の向上を図る。 (ア) 勤労者医療に関する研 修内容を盛り込んだ臨床 研修プログラムの作成や 臨床研修指導医・研修医を 対象とした機構独自の講 習会等を通じて、勤労者医 療を実践できる医師の育 成に積極的に取り組むこ とにより、優秀な医師を育 成、確保する。	ウ 優秀な人材の確保・育成 次の(ア)及び(イ)の取 組により、高度・専門的医 療の提供に必要な優秀な 人材を確保するとともに、 その資質の向上を図る。 (ア) 勤労者医療に関する 研修内容を盛り込んだ 臨床研修プログラムを 実施する。 また、労災病院の医 師の中から臨床研修指 導医講習会世話人（講 習会企画責任者が行う 企画、運営、進行等に 協力する医師）を育成 し、機構独自の指導医 講習会を開催するとと もに、初期臨床研修医 を対象とした集合研修 を実施し、優秀な医師 の育成、確保に努める。	主な導入後の効果については次のとおり。 ・バーコードを用いた３点チェック（スタッフ認証、患者認証、薬剤認証）により誤投薬の防止が図られ、また医師からの指示受けや転記ミスがなくなる等、医療安全対策が強化された。 ・電子的に一元管理された医療情報を医師、看護師、コメディカル等の多くのスタッフ間で共有することによりチーム医療の推進が図られた。 ・PACS（医療画像保管・伝送システム）との接続により、患者へのインフォームドコンセントとしてレントゲンや内視鏡の画像を参照できるため説明が容易となった。 コンサルタントの導入 今後オーダーリング（電子カルテ）システムの導入を予定している病院のうち、新たに２病院が専門的な見地から有効なアドバイスを受けることを目的にコンサルタントを導入した。 システムの更新に当たってはコンサルタントを適宜導入し、中小のシステムメーカーも含め、より多くの業者が応札可能な仕様書を作成するなど、今後も調達コストの削減に努めることとしている。 ウ 優秀な人材の確保・育成 次の(ア)及び(イ)の取組により、高度・専門的医療の提供に必要な優秀な人材を確保するとともに、その資質の向上を図る。 資料０１－０８資料０１－０９資料０１－１０ (ア) 各労災病院において、平成２２年４月採用の研修医から適用となる臨床研修プログラムから勤労者医療に関する研修内容を盛り込み済であり、予防から職場復帰に至る一連の勤労者医療の重要性やその取組、じん肺やアスベスト疾患等の他施設ではなかなか経験できない疾患に対する診療・治療法等についての研修を継続して実施している。 また、勤労者医療に関する講義を含む「全国労災病院臨床研修指導医講習会」及び「初期臨床研修医研修」を開催し、勤労者医療に関する理解の向上、勤労者医療を実践できる医師の育成に取り組んだ。 臨床研修指導医講習会は、平成２４年度６月と１月の２回開催し、労災病院の医師が

評価シート（１）高度・専門的医療の推進

中 期 目 標	中 期 計 画	2 4 年 度 計 画	2 4 年度業務実績																																														
			23年度24年度 臨床研修指導医講習会100.0% → 100.0% 初期臨床研修医研修89.9% → 93.8% 初期臨床研修マッチ率比較<table><tr><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>68.8%</td><td>71.6%</td><td>78.7%</td><td>78.9%</td><td>74.8%</td></tr></table>※マッチ率：マッチ者数÷募集定員×１００％ (イ) 有益度調査の推移<table><tr><td>16年度</td><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>77.8%</td><td>78.4%</td><td>79.1%</td><td>81.3%</td><td>81.5%</td><td>84.1%</td><td>86.4%</td><td>85.3%</td><td>86.1%</td></tr></table>平成２４年度の本部集合研修は、全２８研修を実施し、１，４３０名が受講した。 研修終了後のアンケート調査等の検証を行い研修カリキュラムの見直しを図った結果、有益度調査では、年度計画の80%を超える(86.1%)と高い有益度となっている。 また、勤労者医療に関する研修では、勤労者医療の中核的医療機関としての労災病院が果たすべき役割等を説明し、89.7%（前年度90.7%）の理解度が得られた。 研修効果を上げるために各施設における伝達研修については、本部集合研修受講後の受講報告書に伝達研修の実施日の記載を義務付けており、受講者のほとんどが１ヶ月以内に伝達研修を実施することで、各施設における受講者以外への波及効果が図られている。 本部主催各種職員研修の実施状況（実施研修数：２８研修、参加者数：１，４３０名）<table><tr><th>職 種</th><th>実施研修数</th><th>研修名</th></tr><tr><td>医 師</td><td>1研修</td><td>初期臨床研修医</td></tr><tr><td>事務職</td><td>6研修</td><td>新規採用、採用後３年目、中堅、事務局長他</td></tr><tr><td>看護職</td><td>7研修</td><td>管理者研修、新人看護職教育担当者、看護倫理、認定看護師他</td></tr><tr><td>医療職</td><td>9研修</td><td>薬剤部長、中央検査部長、栄養管理室長、臨床検査技師他</td></tr><tr><td>共 通</td><td>5研修</td><td>新任管理職、安全対策、管理職２年目他</td></tr></table> エ 勤労者医療の専門的知識を有する看護師の育成 労災看護専門学校において、勤労者医療の専門的知識を有する看護師を育成するため以下の取組みを行う。 勤労者医療の役割・機能を理解するため、職業性疾病に関する理解、メンタ	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	68.8%	71.6%	78.7%	78.9%	74.8%	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	77.8%	78.4%	79.1%	81.3%	81.5%	84.1%	86.4%	85.3%	86.1%	職 種	実施研修数	研修名	医 師	1研修	初期臨床研修医	事務職	6研修	新規採用、採用後３年目、中堅、事務局長他	看護職	7研修	管理者研修、新人看護職教育担当者、看護倫理、認定看護師他	医療職	9研修	薬剤部長、中央検査部長、栄養管理室長、臨床検査技師他	共 通	5研修	新任管理職、安全対策、管理職２年目他
20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																													
68.8%	71.6%	78.7%	78.9%	74.8%																																													
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																									
77.8%	78.4%	79.1%	81.3%	81.5%	84.1%	86.4%	85.3%	86.1%																																									
職 種	実施研修数	研修名																																															
医 師	1研修	初期臨床研修医																																															
事務職	6研修	新規採用、採用後３年目、中堅、事務局長他																																															
看護職	7研修	管理者研修、新人看護職教育担当者、看護倫理、認定看護師他																																															
医療職	9研修	薬剤部長、中央検査部長、栄養管理室長、臨床検査技師他																																															
共 通	5研修	新任管理職、安全対策、管理職２年目他																																															
エ 労災看護専門学校においては、近年の看護師不足等の中で、労災病院における勤労者医療の推進に必要な専門性を有する看護師を養成すること。	エ 労災看護専門学校において、勤労者の健康を取り巻く現況や職業と疾病の関連性等に関するカリ																																																

評価シート（１）高度・専門的医療の推進

中 期 目 標	中 期 計 画	２４年度計画	２４年度業務実績																																				
オ 国民の医療に対する 安心と信頼を確保する ため、情報開示に基づく 患者の選択を尊重し、良 質な医療を提供するこ と。これにより、患者満 足度調査において全病 院平均で８０％以上の 満足度を確保すること。	オ 日本医療機能評価機構 等の病院機能評価の受審、 さわやか患者サービス委 員会活動、クリニカルパス 検討委員会の活動等を通 じて、より良質な医療を提 供し、全病院平均で８０％ 以上の満足度を確保する。	ルヘルスマネジメント、災 害看護等の講義を含むカ リキュラムに基づき、勤労 者医療を推進するために 必要な知識や技術の習得 のため、特色ある教育を行 う。 ・ 日常の看護実践を勤 労者医療の視点も持って 行えるよう、勤労者医療 を推進する労災病院にお いて臨地実習を行う。 また、勤労者の罹患率 の高い疾病の治療と職 業の両立支援等、勤労者 医療に関する教育内容 について見直しを行い、 勤労者医療カリキュラ ムの更なる充実を図る。	<table><tr><td></td><td>16年度</td><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td></tr><tr><td>合格率</td><td>98.2%</td><td>96.7%</td><td>98.7%</td><td>99.0%</td><td>97.1%</td></tr><tr><td>全国平均</td><td>91.4%</td><td>88.3%</td><td>90.6%</td><td>90.3%</td><td>89.9%</td></tr><tr><td></td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td><td></td></tr><tr><td>合格率</td><td>98.6%</td><td>99.4%</td><td>99.1%</td><td>98.6%</td><td></td></tr><tr><td>全国平均</td><td>89.5%</td><td>91.8%</td><td>90.1%</td><td>88.8%</td><td></td></tr></table> オ 良質な医療の提供 良質で安全な医療を提供 するため、以下の取組を行う 資料０１－１１ 資料０１－１２ 資料０１－１３ 資料０１－１４ （ア） 昨年度に引き続きすべての労災病院において患者満足度調査を実施した。入院患者については、調査期間（平成２４年９月１０日から平成２４年１０月７日）に退院した患者のうち９，４３７名から、外来患者については、調査日（平成２４年９月１０日から平成２４年９月１４日の間のうち病院任意の２日間）に通院した外来患者のうち１８，６０２名から回答が得られた。調査内容は、個別項目（入院については、入院までのプロセス、入院中の医療サービス、入院中の療養環境、職員の接遇等。外来については、病院へのアクセス、職員の接遇、提供される医療サービス、病院の環境、診療会計等。）、総合項目及び自由記載の３区分とし、総調査項目数は入院９９項目、外来７８項目について調査した。 ２４年度は、個別項目のなかに、不満要因の特定を行うための質問事項を細分化して設け、その原因究明を行うことで患者満足度のさらなるアップに繋げることとした。 昨年同様、調査票は病院から直接集計業者へ郵送されるようにした。 平成２４年度調査結果は、患者から満足		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	合格率	98.2%	96.7%	98.7%	99.0%	97.1%	全国平均	91.4%	88.3%	90.6%	90.3%	89.9%		21年度	22年度	23年度	24年度		合格率	98.6%	99.4%	99.1%	98.6%		全国平均	89.5%	91.8%	90.1%	88.8%	
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度																																		
合格率	98.2%	96.7%	98.7%	99.0%	97.1%																																		
全国平均	91.4%	88.3%	90.6%	90.3%	89.9%																																		
	21年度	22年度	23年度	24年度																																			
合格率	98.6%	99.4%	99.1%	98.6%																																			
全国平均	89.5%	91.8%	90.1%	88.8%																																			

評価シート（１）高度・専門的医療の推進

中 期 目 標	中 期 計 画	2 4 年 度 計 画	2 4 年度業務実績																														
			治療の結果に満足している 78.1%（対前年度＋0.3%） 安全な治療が行われている 81.6%（同＋0.7%） この病院の医師や職員の説明はわかりやすい 80.8%（同＋0.4%） 受けている治療に納得している 81.2%（同＋0.5%） この病院を信頼している 84.4%（同＋0.1%） <患者満足度向上のための各病院取組例> 平成２３年度の満足度調査結果に基づき、各病院において、患者サービス向上委員会等で検討の上、以下のような取組を行った。 ・ 診療待ち時間対策として外来待時間の表示や待ち時間に読書ができる環境を整備した。 ・ 病院長、看護部長、事務局長等幹部職員が各病棟・外来を巡視し、療養環境の改善を図った。 ・ 病棟のトイレ・浴室の清掃を徹底するとともに、職員により病院周りの草取り・清掃等を行い、療養環境の改善を図った。 ・ 売店の案内等サービス内容を患者にわかりやすく掲示することにより、患者の利便性の向上を図った。 さらに、従前より院内に設置している意見箱に寄せられた患者の苦情、意見や要望に対しては、それらの内容とその対策について院内に掲示し、組織として積極的に対応した。 その結果、平成２４年度の患者満足度調査では、全労災病院平均で８１.８％の患者から満足のいく医療が受けられている旨の評価を得られ、年度計画（８０％以上）を１.８％上回ることができた。 （イ） 外部評価機関による病院機能評価 良質な医療提供を目的として、平成２４年度に更新時期を迎えた３施設が日本医療機能評価機構の病院機能評価を再受審し、全て認定を受けた。 病院機能評価の認定施設数の推移 <table><tr><td>区分</td><td>16年度</td><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td></tr><tr><td>認定</td><td>21施設</td><td>25施設</td><td>28施設</td><td>28施設</td><td>30施設</td><td>30施設</td><td>30施設</td><td>30施設</td><td>30施設</td></tr><tr><td>(認定率)</td><td>65.6%</td><td>78.1%</td><td>87.5%</td><td>87.5%</td><td>93.8%</td><td>93.8%</td><td>93.8%</td><td>93.8%</td><td>93.8%</td></tr></table> ※ 認定施設数には、ＩＳＯ認定の１施設を含む ※ 全国病院認定率：２８.０％（平成２５年４月１１日現在） （ウ） 医療の標準化（高度医療のモデル化）の推進 医療の標準化や情報の共有化を通じたチーム医療の推進を図るため、すべての労災病院に設置されているクリニカルパス検討委員会での検討等を通じて、平成２４年度末までに４，４２２件（対前年度３２件の増）のクリニカルパスを作成した。 また、既存パスについても、チーム医療の推進による多職種間の連携と情報共有を深めたことにより、５７８件（対前年度９９件の増）の見直しを行った。	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	認定	21施設	25施設	28施設	28施設	30施設	30施設	30施設	30施設	30施設	(認定率)	65.6%	78.1%	87.5%	87.5%	93.8%	93.8%	93.8%	93.8%	93.8%
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																								
認定	21施設	25施設	28施設	28施設	30施設	30施設	30施設	30施設	30施設																								
(認定率)	65.6%	78.1%	87.5%	87.5%	93.8%	93.8%	93.8%	93.8%	93.8%																								
		（イ）																															

評価シート（１）高度・専門的医療の推進

中 期 目 標	中 期 計 画	2 4 年 度 計 画	2 4 年度業務実績																																																																												
また、患者の安全を確保するため、組織的・継続的な取組により職員一人一人の医療安全に関する知識・意識の向上を図ること。	また、医療安全チェックシートによる自主点検、医療安全相互チェック、医療安全に関する研修、医療安全推進週間等を継続して実施するとともに、患者の医療安全への積極的な参加を推進し、医療安全に関する知識・意識の向上を図る。	(エ) 安全な医療を推進するため、「医療安全チェックシート」と「労災病院間医療安全相互チェック」を活用した取組を継続する。さらに、相互チェックについては、他医療機関（国立病院等）との連携を検討する。 また、職員一人一人の医療安全に関する知識・意識の向上を図るため、引き続きすべての労災病院において全職員を対象とした医療安全に関する研修を年２回以上実施する。さらに、患者・地域住民も広く参加する医療安全推進週間等の取組により医療安全に関する知識・意識の向上を図る。 なお、労災病院における医療事故・インシデント事例のデータの公表を継続するとともに、原因究明・分析に基づく再発防止対策の徹底と共有化を図る。	クリニカルパス導入状況 <table><tr><th>区分</th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>パス件数</td><td>2,163件</td><td>2,684件</td><td>3,303件</td><td>3,685件</td><td>3,619件</td><td>3,731件</td><td>4,275件</td><td>4,390件</td><td>4,422件</td></tr><tr><td>パス適用率</td><td>79.6%</td><td>77.9%</td><td>85.0%</td><td>85.9%</td><td>86.8%</td><td>87.9%</td><td>86.6%</td><td>86.7%</td><td>87.8%</td></tr><tr><td>見直し件数</td><td>—</td><td>352件</td><td>226件</td><td>194件</td><td>325件</td><td>662件</td><td>477件</td><td>479件</td><td>578件</td></tr></table> また、医療の標準化の観点から、D P Cを積極的に導入し、平成２１年度までに導入可能な全ての病院がD P C対象病院となった。 D P C病院の状況 <table><tr><th>区分</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th></tr><tr><td>対象病院</td><td>0施設</td><td>9施設</td><td>9施設</td><td>19施設</td><td>30施設</td><td>30施設</td><td>30施設</td><td>30施設</td></tr><tr><td>準備病院</td><td>11施設</td><td>10施設</td><td>21施設</td><td>11施設</td><td>0施設</td><td>0施設</td><td>0施設</td><td>0施設</td></tr><tr><td>合計</td><td>11施設</td><td>19施設</td><td>30施設</td><td>30施設</td><td>30施設</td><td>30施設</td><td>30施設</td><td>30施設</td></tr></table> (エ) a 医療安全チェックシート 全労災病院において労災病院共通の「医療安全チェックシート」を用いた取組を継続した。チェックシートの項目達成率は97.1%であった	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	パス件数	2,163件	2,684件	3,303件	3,685件	3,619件	3,731件	4,275件	4,390件	4,422件	パス適用率	79.6%	77.9%	85.0%	85.9%	86.8%	87.9%	86.6%	86.7%	87.8%	見直し件数	—	352件	226件	194件	325件	662件	477件	479件	578件	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対象病院	0施設	9施設	9施設	19施設	30施設	30施設	30施設	30施設	準備病院	11施設	10施設	21施設	11施設	0施設	0施設	0施設	0施設	合計	11施設	19施設	30施設	30施設	30施設	30施設	30施設	30施設
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																						
パス件数	2,163件	2,684件	3,303件	3,685件	3,619件	3,731件	4,275件	4,390件	4,422件																																																																						
パス適用率	79.6%	77.9%	85.0%	85.9%	86.8%	87.9%	86.6%	86.7%	87.8%																																																																						
見直し件数	—	352件	226件	194件	325件	662件	477件	479件	578件																																																																						
区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																							
対象病院	0施設	9施設	9施設	19施設	30施設	30施設	30施設	30施設																																																																							
準備病院	11施設	10施設	21施設	11施設	0施設	0施設	0施設	0施設																																																																							
合計	11施設	19施設	30施設	30施設	30施設	30施設	30施設	30施設																																																																							

評価シート（１）高度・専門的医療の推進

中 期 目 標	中 期 計 画	2 4 年 度 計 画	2 4 年度業務実績
			d 医療安全推進週間 厚生労働省が主催する「医療安全推進週間」※（１１月２５日（日）～１２月１日（土））にすべての労災病院が参加し、労災病院としての共通テーマ「患者・地域住民との情報共有と患者・地域住民の主体的参加の促進」のもと、患者・地域住民及び職員を対象に次の取組を実施した。 ・医療安全コーナー（医薬品の情報提供、手洗い等の体験型参加等）の設置【全病院】 ・患者・地域住民を対象とした公開講座（転倒予防、ＡＥＤ体験等） 【１７病院、２０回、参加７０４人】 ・医療安全パトロール（医療安全委員会メンバーによる院内巡視） 【２９病院、うち４病院は病院ボランティア等地域住民が参加。】 ・職員を対象とした研修・講習会（「薬剤の安全使用」「院内事例からの学び」等） 【２７病院、３５回、うち１６回は外部講師を招聘、参加３，４０９人】 ※医療安全対策に関し、医療関係者の意識向上、医療機関や医療関係団体における組織的取組の促進等を図るとともに国民の理解と認識を深めることを目的とし、１１月２５日を含む一週間を「医療安全推進週間」と位置付け、医療安全対策の推進を図っている。 e 公表と再発防止 ・医療の安全性及び透明性の向上のため毎年公表している労災病院における医療上の事故等の発生状況について、平成２３年度分をホームページ上で公表した。 ・医療安全対策者会議を始めとして、各種本部集合研修において、労災病院における事例等をもとに、情報の共有化と再発防止対策の徹底を図った。

評価シート（３）行政機関への貢献

中 期 目 標	中 期 計 画	2 4 年 度 計 画	2 4 年度業務実績																																																												
			また、日中政府間の二国間プロジェクトである「中国職業衛生能力強化プロジェクト」に関し、独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）からの協力依頼を受け、平成２４年６月に日本で中国人医師向けのじん肺・アスベストの診断技術研修を行うとともに、８月には専門家を中国に派遣し、実際に発生したアスベスト関連疾患症例について診断の指導を行った。 ii アスベスト健診及び健康相談への取組 「アスベスト疾患センター」等において、アスベスト健診等に取り組む（平成２４年度アスベスト健診件数８，１７９件）とともに、労災病院及び産業保健推進センター等に設置した健康相談窓口において、アスベストによる健康障害に関して不安のある地域住民等からの健康相談に対応した（平成２４年度相談件数１，５９１件）。 アスベスト疾患センター等における相談等件数（単位：件） <table><tr><th>区分</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>計</th></tr><tr><td>健診</td><td>15,169</td><td>13,202</td><td>8,982</td><td>6,733</td><td>7,926</td><td>9,241</td><td>8,652</td><td>8,179</td><td>78,084</td></tr><tr><td>相談</td><td>24,402</td><td>9,254</td><td>3,343</td><td>2,162</td><td>1,602</td><td>1,802</td><td>1,695</td><td>1,591</td><td>45,851</td></tr></table> iii アスベスト小体計測検査への取組 平成１８年から全国７か所のアスベスト疾患ブロックセンター及び３か所のアスベスト疾患センター計１０か所において２，２０５件のアスベスト小体計測検査を実施（平成２４年度小体計測検査件数２４３件）。アスベスト労災認定に係る当該検査の大部分を当機構で実施しており、迅速かつ公正な診断で当該認定に貢献している。 石綿小体計測件数（単位：件） <table><tr><th>区分</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>計</th></tr><tr><td>小体計測検査</td><td>372</td><td>344</td><td>473</td><td>272</td><td>233</td><td>268</td><td>243</td><td>2,205</td></tr></table> iv 「石綿確定診断等事業」の実施 厚生労働省委託事業「石綿確定診断等事業」を受託し、全国の労働基準監督署で石綿による疾患であるか否か医学的に判断できない事案について、平成２４年度は１６６件の依頼を受け、平成２３年度からの継続事案２４件を含む１６９件（平成２３年度１４７件）について石綿肺がん、良性石綿胸水、中皮腫等の確定診断を実施した。 石綿確定診断実施件数（単位：件） <table><tr><th>区分</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>計</th></tr><tr><td>件数</td><td>67</td><td>145</td><td>147</td><td>169</td><td>528</td></tr></table> v 「石綿関連疾患に係る医学的所見	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計	健診	15,169	13,202	8,982	6,733	7,926	9,241	8,652	8,179	78,084	相談	24,402	9,254	3,343	2,162	1,602	1,802	1,695	1,591	45,851	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計	小体計測検査	372	344	473	272	233	268	243	2,205	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	計	件数	67	145	147	169	528
区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計																																																						
健診	15,169	13,202	8,982	6,733	7,926	9,241	8,652	8,179	78,084																																																						
相談	24,402	9,254	3,343	2,162	1,602	1,802	1,695	1,591	45,851																																																						
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計																																																							
小体計測検査	372	344	473	272	233	268	243	2,205																																																							
区分	21年度	22年度	23年度	24年度	計																																																										
件数	67	145	147	169	528																																																										

評価シート（３）行政機関への貢献

中 期 目 標	中 期 計 画	２４年度計画	２４年度業務実績
	オ 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が運営する地域障害者職業センターにおいて実施しているうつ病等休職者の職場復帰支援等の取組に関し、医療面において協力する。	オ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営する地域障害者職業センターにおいて実施しているうつ病等休職者の職場復帰支援等の取組に関し、医療面において協力する。	行政法人環境再生保全機構の「石綿小体計測精度管理事業」に参画し、実際に計測した結果の相互比較を行うなど、石綿小体計測の精度向上を図った。 オ うつ病等休職者の職場復帰支援等の取組に関し医療面に関する協力を行った。 具体的には、 ・精神障害者雇用支援連絡協議会からの委嘱を受け１名の医師が委員として協力した。 ・メンタルヘルスセンター設置病院と地域障害者職業センターとの打合会を２病院にて計２回実施した。 ・「精神障害者の職場復帰支援（リワーク支援事業）」については、２３名の患者に対し当該事業の紹介を行い、意見書を作成するなどして復職や新規就労の支援を行った。

	席した。	
○ 労災認定に係る意見書等の作成が、適切かつ迅速に行われているか。	実績：○ 複数の診療科にわたる事案について院内の連携を密にするとともに返書管理の徹底を行う等、迅速かつ適切に対応した結果、平成２４年度の意見書処理日数は１５．１日と、平成１５年度の２９．３日のおよそ半分となる大幅な短縮を達成した。	
○ 労災疾病等に係る研究・開発、普及事業等を通じて得られた医学的知見については、政策立案等との連携を深めるため、速やかに行政機関に提供されているか。	実績：○ 新たな化学物質による疾病について検討するための厚生労働省労働基準局「第６回 労働基準法施行規則第３５条専門検討会化学物質による疾病に関する分科会」（平成２４年７月２５日）において、理美容師等の接触性皮膚炎について検討が行われ、労災疾病等に係る研究・開発、普及事業のひとつである物理的因子による疾患分野（職業性皮膚疾患の診断、治療、予防等）において作成した第１期報告書を資料として提供した。（業務実績第１のⅡの２の（５）のウ参照）	
○ アスベスト関連疾患に対応するため、労災指定医療機関等の医師を対象とする当該疾患診断技術研修会を開催したか。	実績：○ 労災指定医療機関等の医師及び産業医等を対象とする石綿関連疾患診断技術研修を全国延べ２７か所で実施し、延べ７１８人が参加した（平成１８年度以降、研修修了者延べ６，１２３人）。 また、日中政府間の二国間プロジェクトである「中国職業衛生能力強化プロジェクト」に対し、独立行政法人国際協力機構（JICA）からの協力依頼を受け、平成２４年６月に日本で中国人医師向けのじん肺・アスベストの診断技術研修を行うとともに、８月には専門家を現地に派遣した。実際に中国で発生したアスベスト関連疾患症例について診断の指導を行った。（業務実績第１のⅡの２の（５）のエ参照）	

【23' 評価】勤労者の過労死予防対策については、勤労者の利便性の向上を図るため、指導・相談等を時間外・休日にも行うとともに、企業等の要望により出張による指導も積極的に行ったこと等により、目標数値を全て達成し、高い利用者満足度を得ていることは評価できる。今後は更なる取組の拡大を期待する。	実績：○ 利用者満足度調査で得られた利用者の意見を分析し、利用者のニーズに合わせた対応を行っているが、時間外、休日の指導・相談や出張による研修会・講習会開催の要望が多く寄せられている。 平成24年度は時間外、休日の指導・相談等を延べ4,401件（前年度3,689件）、企業や地域イベント等に出向いて実施した研修会・講習会を991回（前年度764回）実施し参加者延べ数53,488人（前年度43,166人）を得ており、いずれも前年度実施数を上回った。（業務実績第1のⅡの2の（2）の④参照）	
--	---	--

